

令和2年度 モスクワ日本人学校 学校経営構想

1 学校教育ビジョン *全教職員でモスクワ日本人学校の教育を展望し具体的に構想する* ＜目指す学校像・教育課題＞

- ◎ 一人一人が輝く学校、笑顔あふれる学校
- ◎ 「魅力ある授業」を中心にした学校づくり

＜学校教育目標・育みたい8つの資質能力・重点目標＞

【学校教育目標】 未来を拓く確かな力を身に付けた児童生徒の育成

【育みたい8つの資質・能力】

- 自律性
- コミュニケーション力
- 表現力
- 問題解決力
- 探究力
- 創造性
- 共生的な態度
- 郷土を愛する心

【本年度の重点目標】

- 協力して学び、見通しをもって取り組む子（確かな学力の向上）
- 相手のことを考えて自分で判断できる子（豊かな心の育成）
- 健康づくりに自主的に取り組む子（健康・体力の向上）

2 「魅力ある授業」を中心にした学校をつくるために

◎ 肯定的な子ども観に立ち、育みたい資質・能力を鮮明に描く

子どもは、本来的に主体的で知的好奇心の強い活動的な存在であり、「学びたい」「できるようにりたい」と願う存在である。そういった肯定的な子ども観に立ち、子どもたち一人一人の可能性を拓き自己実現を図ることができることを目指した豊かな学びを実現するために教育課程を編成する。

子どもたちが生きていくこれからの社会は、混迷の様相を呈し、決して明るい未来とはいえない現実がある。しかし、だからこそ、未来を担う子どもたちに、困難に直面しても人と関わり合いながらたくましく乗り越えていこうとする「未来を拓く確かな力」を育てていかなければならない。知識基盤社会、グローバル社会と言われる21世紀。想定外の大災害が起きている昨今。自分の考えをしっかりとって自立し、他者と共生してたくましく生きていくための資質・能力の育成がますます重要となってきている。目指す子ども像や育みたい資質・能力を鮮明に描いて教育課程を編成し、子どもたち一人一人の確かな力となって育まれていくよう有効な教育実践を積み重ねていくことは、未来を生きる子どもたちとの「約束」である。

(1) 学校の使命を自覚し学校教育目標達成を目指す

人間は誰でも、無限の可能性をもっているものであり、自分をより豊かに成長させ拡大し変革していきたいという願いを持っている。教育という仕事は、そういう考え方が基本にあったときにはじめて出発していくところである。学校というところは、授業と行事とによって子どもたちを組織し、相互の対応・交流をつくらせ、そういう力によって子どもたちに知識や技能を正確に獲得させたり、子どもたちの持っている可能性を引き出したり拡大させえたりしていなければならぬところである。

開校 53 年目を迎える 2020 年度は、現地在留邦人や日本国大使館の熱意と努力に支えられながら営々と積み重ねてきた取組を基盤に、モスクワ日本人学校の教育をより確かなものにする年である。学校教育目標「未来を拓く確かな力を身に付けた児童生徒の育成」を達成するために、「モス日教育」の質を一層高め、レベルアップを図り、ここで学ぶ子どもたち一人一人に豊かな学びを実現させ、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むことが、モスクワ日本人学校に課せられた使命である。

使命を果たすためには、「志」を掲げて歩む必要がある。新しい学校文化、新しい風土、新しい校風を創っていくという気概をもって、一つ一つ進めていく志がなければならない。しかし、志をもつということは、単に夢を抱くこととは違う。これから始まる学校教育の全体像をイメージし、目的や方向を定めていかなければならない。その営みには、謙虚さと地に足のついた理想が求められる。次のような志を掲げて歩む職員集団、「チーム・モス日」でありたい。

① 子ども中心の教育を推進する

いつでも、どんな時でも「モス日の子ども」を大切にした教育を推進する。

② 信頼される学校を創る

教育に携わる者として高い自覚をもち、日々の教育活動に真摯に取り組む。

③ 新しい校風を創る

自らを変える努力を重ねつつ、子ども、家庭、地域と共に新しい校風を創る。

(2) 学校の役割を果たす

学校は、今を生きる子どもたちにとって、現実の社会との関わりの中で、日々の学校生活を築き上げていく場であるとともに、未来の社会に向けた準備段階としての場でもある。日々の豊かな生活を生み出すことを通して、未来の創造を目指すための学校の在り方を探り新しい学校生活の姿を描いていく。子どもたち一人一人に「豊かな学び」を実現し、豊かな心と確かな学力、健やかな体を育むということは、様々な個性や能力、興味や関心をもった子どもたちが、共に学び合い、認め合い、高め合っていくことのできる学校を実現していくことに他ならない。そのためには、次の3つの役割を果たすことが学校に求められる。

① 生活の場としての学校

学校は何よりも安全で安心して過ごせる場でなければならない。子どもたち一人一人にとっての居場所でなければならない。そのためには、「排除の論理」ではなく、すべての子どもを受け入れ、寄り添い、支え、鍛え、生きる力を育む学校づくりを推進していく必要がある。暴力やいじめがあっては安全な場とはいえない。暴力やいじめが人格や人の尊厳を傷付け否定する行為だということの自覚

や他者の痛みを理解する心の育成を図っていくと共に、暴力やいじめを許さない学校文化を築き上げていく必要がある。また、学校も子どもの生活も、生活圏としての地域社会と切り離されて豊かになるというものではない。地域と課題を共有し、一体となって学校づくりを進めることが求められる。

② 学力形成の場としての学校

一人一人の子どもに、「豊かな学び」を通して確かな学力を身に付けさせていく学校でなければならない。学校は「みんなで育つ場」であり、集団の力で子どもを育て、鍛え、伸ばしていくところである。すべての子どもの学力を伸ばしていかなければならない。

また、それは、すべての子どもに「生きる力」を育む教育課程を編成・実施していくことである。教育課程を子どもの姿として実現させるためには、教育目標を意識し、その達成に向けて全職員が同僚性を高めながら協働体制で各教育活動に取り組むことが不可欠である。

③ 個性と社会性を育む場としての学校

豊かな個性を育み社会性を育てるには、子ども一人一人の自律性と多様性を大切にする学校でなければならない。その自律性と多様性を前提に、様々な教育活動に子どもたちが積極的に参加し、刺激し合い、競い合い、協力し合い、認め合う、そういう学校でなければならない。多様な経験を通して、子どもたちは、自分の個性や長所・短所に気付き、その個性や長所を伸ばしながら社会に積極的に関わっていく構えを育てていくことができる。

(3) 同僚性を高め、協働体制で取り組む(モス日でなければならない教育を推進する)

目指す学校像「一人一人が輝く学校、笑顔あふれる学校」は、モスクワ日本人学校の全教育活動を貫き、学校教育目標実現に向け取り組む方向を示す指針である。全職員がベクトルをそろえ「モスクワ日本人学校でなければならない教育」の推進に協働体制で取り組んでいく。

教育課程を子どもの姿として具現化するためには、全職員が学校教育目標を意識し、その達成に向けて各教育活動に意欲的に取り組むことが不可欠である。同僚性を高め、協働体制で取り組むことは、職員一人一人が持っている知識や今まで培ってきた指導技術、経営技術を学校全体で共有し、より創造的な教育活動につなげていくことに他ならない。全職員の協働的な取組を通して、職員一人一人の個性を發揮され、資質が高まり、学校全体が活性化してくる。

4 「モス日教育」の基盤

(1) 危機管理体制の充実による児童生徒の安全確保

不安定な治安状況に対する在外教育施設の安全対策が課題になっている。危機管理意識を常に持ち積極的に情報収集に努め、子どもたちの安全確保に努めなければならない。また、子どもたちの心のケアを適切に行っていく必要がある。日頃から日本国大使館、文部科学省、学校運営委員会などの関係機関との情報共有を的確に行い、より安心安全な環境づくりに努めるとともに、一人一人の子どもと向き合うことを何より大切にしたい温かい雰囲気づくりに努めていく。

(2) 日本国大使館・学校運営委員会・ジャパンクラブと連携した学校運営

モスクワ日本人学校の 51 年の歩みは、在留邦人や日本国大使館の熱意と努力に支えられた営みでもある。そのことを心して学校運営に努めていきたい。学校経営方針や学校運営上の重要事項について定期的、臨時または緊急の場合に分かりやすく報告を行うなど、常日頃から連携を密に保つことを心掛ける。

(3) 保護者と連携した教育活動

子どもたちの人間性や社会性を育むには、学校と保護者が課題を共有し、連携して教育活動を進めていくことが欠かせない。そのためにも、年間を見通した広報活動の充実に努めていきたい。具体的には、学校が進める社会性育成の活動や子どもたちが地域に出かけていく現地理解活動を計画的に広報していきたい。学校だより等を活用して、子どもたちの活動をリアルタイムで伝え、保護者の意識を高め双方向の連携協力につなげていく。

(4) 学校財務の適切な管理

予算の適正な執行、学校諸経費の的確な会計事務処理は学校運営の基盤である。滞ることのないよう適正に執行し管理していきたい。学校運営委員会と連携を図りながら、教職員で分担する事務が円滑に行われるよう努めていく。

4 育みたい資質・能力 *全ての教育活動は、この資質・能力を育むことに集約される*

(1) 育みたい資質・能力と内容

育みたい資質・能力	内 容
自律性	○ 心身を調整しながら、めあてに向かって最後までやり抜く力
コミュニケーション力	○ 他者と積極的に関わる力 ○ 傾聴・対話する力
表現力	○ 考えや情報を文字や記号、音声を使って伝え合う力
問題解決力	○ 知識や情報を活用して問題を解決する力 ○ 振り返り、見直す力
探究力	○ ものごとの本質を探っていく力
創造性	○ 多様な他者と協働し、新しい価値を創っていこうとする態度
共生的な態度	○ 異文化を尊重し、豊かな関係を築いていこうとする態度
郷土を愛する心	○ 日本の文化と伝統への愛着と誇り

(2) 社会の変化に対応する

予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮していくことが重要である。解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲をもって、蓄積された知識を礎とし、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことができるよう、そのために必要な資質・能力を身に付けていかなければならない。

(3) キャリア教育の視点に立つ

キャリア教育の考え方に立ち、学校教育目標を具現するために、これまでモスクワ日本人学校で大切にしてきた資質・能力と、これからの未来社会で求められる資質・能力の両面から育みたい資質能力を整理した。また、全ての教育活動は、この資質・能力を育むことに集約される。また、この資質・能力を意識した実践を積み重ねることで教育活動の質が変わってくる。これは、キャリア教育の視点でもある。

(4) アクティブ・ラーニングの視点に立つ

新学習指導要領では、育成すべき資質・能力の3つの柱として次のように整理している。

- ① 何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）
- ② 理解していること・できることをどう使うか
（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）
- ③ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

ここから見えてくるのは、他者と協働しながら「正解のない問題」に対応する力や知識・技術を活用しながら新たなものを創り上げていく力であり、これまでの問題が解けるだけの力では不十分であり、みんなが納得する解、みんなが最適と思う解を導き出していくような力が求められている。こうした「真の学ぶ力」は、アクティブ・ラーニングの積み重ねを通して育ってくるものである。私たちにはアクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善が求められている。

5 資質・能力を育む教育の展開

(1) 確かな学力の向上

【重点目標】協力して学び、見通しをもって取り組む子

① 学び合い、高め合う授業づくりの推進（学習指導）

- 学習基盤としての「聴き合う力」の育成
- 主体的・対話的で深い学びの実現を図る単元構成・学習課題・学習過程の工夫

◆主体的な学び：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

◆対話的な学び：子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。

◆深い学び：習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

② かかわり、考え、表現する学びづくり（総合的な学習の時間）

- 育てたい資質・能力を明確にした探究活動の充実
- ロシアの特色を生かした体験活動を通じた現地理解教育の充実

③ 学びのデザインと省察による授業研究（職員研修）

- 学習する児童・生徒の視点に立った授業改善の推進
- 専門家として学び合う授業研究（ワークショップ研修）の充実

（2）豊かな心の育成

【重点目標】相手のことを考えて自分で判断できる子

① 一人一人が生きる学級づくり（学級経営）

- ルールとリレーションのある学習集団づくりの計画的推進
- 児童生徒が参画する学習集団づくりの計画的推進

② 確かな絆づくり（生徒指導）

- いじめ防止基本方針に基づく全校体制による取組の充実
- どの子ども安心して過ごせる居場所づくりの充実

③ 豊かな人間関係づくり（特別活動）

- 児童生徒の自発性や自主性を生かした「モス日活動」の展開
- 互いを認め合う振り返りの場の設定

（3）健康・体力の向上

【重点目標】健康づくりに自主的に取り組む子

① 楽しい授業づくり（体育指導）

- 運動の量と質を確保した楽しい体育学習の充実
- 運動特性に基づく学習内容や場づくりの工夫

② めあてをもった体力づくり（基礎体力づくり）

- 児童生徒の実態に基づく計画的な体力づくりの推進
- 個人記録カードの活用等による継続意識の高揚

③ よりよい生活習慣づくり（健康づくり）

- 早寝・早起き、メディアコントロールの取組の充実
- 家庭と連携した生活リズムづくりの充実

（4）各種教育

① 道徳教育（心に響く授業づくり）

- 魅力的な道徳の時間の展開
- 保護者と連携した道徳教育の推進

- ② 特別支援教育（子どもの教育的ニーズに応えた支援）
 - ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進
 - 個別の指導計画の作成・活用・評価・改善
- ③ 国際理解教育（グローバルな視点をもった児童生徒の育成）
 - 現地校、同居校との交流活動の推進（相互理解を深めるための感性の育成）
 - 相手意識をもったコミュニケーション能力の育成（グローバル時代の対話力の育成）
 - 異文化理解を深めるロシア語・英語授業の充実
- ④ ICT 教育（情報編集力を高める学習活動）
 - 情報通信技術を活用した個別学習と協働学習の推進
 - 情報モラル教育の推進
- ⑤ 進路指導・キャリア教育（生き方を考える場づくり）
 - 生き方指導としての進路指導の計画的・継続的な実施
 - ジャパンクラブ等と連携した体験活動の推進

（５）教育課程を見直す視点

- ① カリキュラム・マネジメント（子ども中心の教育課程の確かな実現）
 - 子どもの視点に立った教育課程の編成・実施・評価の実施
 - 教科横断的な視点に立った単元づくりと学習指導の展開

<カリキュラム・マネジメント>

 - ◆各教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
 - ◆教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCA サイクルを確立すること。
 - ◆教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- ② 小・中の連携（円滑な接続と 9 年間を見通した教育課程）とちびっ子会との連携
 - 学校の設置環境（特色）を生かした幼・小・中が連携した教育活動の推進
 - ちびっ子会と連携した交流活動の推進
- ③ 学校評価（R・P・D・C・A サイクルを大切にされた適切な評価と情報の公開）
 - 学校評価検討委員会の機能発揮
 - 計画的な学校評価の実施と情報公開
 - 保護者アンケートと教職員評価の充実